

調 査 報 告 書

令和6年5月7日

袖ヶ浦市議会議長 榎本 雅司 様

総務企画常任委員会
委員長 根本 駿輔

会議規則第106条の規定による調査のため、視察したところ、概要は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

- 1 期 日 令和6年4月18日（木）～4月19日（金）
- 2 場所・目的
 - （1）第1日 須賀川市役所
 - ・消防団参集アプリについて
 - （2）第2日 郡山市役所
 - ・郡山市市民活動サポートセンターについて
- 3 参 加 者 8人（総務企画常任委員6人、執行部1人、事務局1人）
- 4 概 要 別紙のとおり

別 紙

視 察 概 要

1 須賀川市役所

「消防団参集アプリについて」

挨拶 須賀川市議会 溝井 光夫副議長
説明者 須賀川市 総務部 市民安全課 消防係 遠藤係長
情報整備局株式会社 斎藤 代表取締役社長
進行 須賀川市議会事務局 服部 主任
場所 須賀川市議会 委員会室

(1) 視察先概要

須賀川市は福島県の中央、郡山市の南に位置し、江戸時代は奥州街道の宿場町として栄え、現在も東北自動車道が通り、隣接する玉川村にまたがって福島空港が立地。交通利便性の高さから8か所の工業団地が整備。農業ではコメを中心とし、キュウリの産出額は国内有数。果実栽培ではリンゴや梨の産出額が多い。

面積 279.43km²

人口 75,123人

須賀川市市民安全課及びアプリ開発会社代表（消防団員）より、平成30年に導入した「消防団参集アプリ」について、開発に至った経緯、須賀川市への導入、アプリの機能概要、導入効果等について、伺った。

(2) 視察内容

東日本大震災の体験を通じて、須賀川市の消防団員である和田氏、斉藤氏等で、消防団員のために役立つ消防団参集アプリを開発した。現在のアプリは、iPhone、Androidに対応。地図データはGoogle マップを利用している。

消防団員への火災等の発生の通知は、現在もバックアップとしてメールでの通知は残している。アプリを使えば、消防団員840名にタイムラグなく情報共有でき、火災の発生場所により出動対象となる団員のみに通知を送ることもできる。

消防水利（消火栓等）の場所については、過去は紙地図にシールを貼っていたが、現在ではアプリで確認できる。

発災時の流れとして、

- ① 火災が発生すると、団員のスマートフォンに音が鳴り、地図情報で火災発生場所が通知される。（司令部からの発災メール受信による自動連携通知）
- ② 他の地図アプリと連動して現地へ到着するためのナビ機能も備えている。
- ③ 団員は返答ボタンで、「現場」「詰所」「欠席」を選び、何分で到着するかを入力すると、その結果が団員間で共有される。既読、未読の確認ができ、電話での状況確認に判断を切り替えることもできる。
- ④ 詰所車庫からの消防車の「出庫」も情報共有、火災現場での「到着」及び「到着場所」が地図上で共有される。
- ⑤ 「到着場所」からの距離が同心円上に示され、水利との距離が参考になる。

その他の機能としては

- ⑥ 地震・洪水等の災害時には、消防団員が撮影した写真を地図上に登録し、共有できる。WEB システムと連動することで、災害対策本部で情報を共有できる。
- ⑦ 全ての消防団員が ID 登録でき、団員証明書の表示もアプリでできる。
- ⑧ 団員報酬を個人の口座に振り込んでいるが、振り込み通知をアプリで行うので、紙の対応が不要となって非常に事務負担が軽減された。
- ⑨ 以前は、出動報告を全て紙で提出させていたが、それを今年度よりアプリで行うよう変更した。アプリで、分団長等が承認したものが、事務局に届く。それを一月分集めて CSV 形式で受け取っている。こちらも事務負担の軽減になっている。
- ⑩ また、幹部会議の資料等をアプリで共有できるようになった。当日の服装等を記載した各種通知を手元のスマホで確認できるので助かっている。スケジュール管理機能や出欠確認もできる。
- ⑪ 消防水利の点検記録が管理でき、緑の円と赤の円で 1 年以内の点検・未点検の管理ができる。

（３）感想

袖ヶ浦市でも現在メール配信により火災発生場所の通知はあるものの、本アプリではワンタッチで即座に詰所への参集時間目安や消防車が詰所から出発したことを共有するといったことができるため、火災現場への参集がよりスムーズになると思われる。

また、水利の管理や出動報告などは袖ヶ浦市では現在基本的に紙での扱いとなっていることから、これらもアプリ化できることによる消防団員の事務軽減に効果が期待できる。

さらに災害対策本部とのスムーズな情報共有も可能にすることから、広域災害等の際にも有用である上にコストもさほど高いものではなく、今後導入について積極的に検討する価値のあるものと感じた。

(4) 主な質疑応答

袖 まさに分団員目線で作られたアプリだと感じた。アプリを実際使用しての団員の声は。

須 団員の利用率は 90%以上。年齢に関係なく利用している。常備消防側でもアプリが見られるようにしてあり、常備消防（広域消防）側の情報共有にも役立っている。

袖 導入費用とランニングコストについて

須 福島県内と県外で異なる。ランニングコストは団員 1 人 1 ヶ月 _____ 円（※公開用からは金額削除）程度。原則、導入費用はいただいていない。本稼働前のランニング部分が導入費用としてとらえている。紙ベースの水利施設の位置情報のデジタル化は別途費用が必要。1 年間のお試し期間がある。現在、福島県で 15～16 団体が利用。県外の場合は代理店を通じてご相談をいただきたい。

袖 実際の導入効果について

須 同時火災も 5 箇所まで把握できる。肌感覚としても、団員の参集時間は早まっている。常備消防との水利の連携等もスムーズになった。

袖 消防車両の車載ナビとの連携については。

須 車載ナビとの連携は行なっていない。アプリは助手席の団員がスマートフォンで操作している。

袖 火災以外の災害等への今後の活用方策について。

須 今後は、防災訓練にも活用していきたい。団員からの報告を災害対策本部で受ける。その際、道路通行止め等を追加で地図上に表記できる。

その他には、河川の水位計との連携を実証運用（福島県田村市）で成功している。また、災害時要支援者情報との連携（福島県川内村、西会津町）を行っており、日頃は関係者のみの閲覧だが、災害時は消防団員も支援者情報を閲覧可能になる。団員が安否確認等を行うことを想定している。

袖 災害情報を今後一般の市民へ公開する考えはないか。

須 今後は検討課題として考えている。地図情報をレイヤーで管理しているので、一部分のみを一般公開することも可能。

袖 指令本部からのアプリ側への伝達をどのように行うのか。

須 メールで受け取り、それを自動処理している。鎮火も同様に行なっている。

袖 広域消防とのことだが、アプリを利用していない町村との連携はどう行なっているのか。

須 近隣の町村がアプリを使っていれば連携はできるが、消防団員は原則市町村単位のため、市町村を跨いだ消防団員間の連携は行っていない。

袖 消防水利の地図への情報登録について

須 緯度経度の情報がデジタルデータであれば、比較的容易にできる。紙資料のみの場合は、別途費用が必要になる。

(5) 視察風景





2 郡山市役所

「郡山市市民活動サポートセンターについて」

説明者 運営受託 NPO法人うつくしまNPOネットワーク
郡山市市民活動サポートセンター 成澤 センター所長
郡山市 市民・NPO活動推進課 市民協働推進係 島津係長、安藤主査
進 行 郡山市議会事務局 総務議事課 政務調査係 渡邊係長
場 所 郡山市議会 委員会室、市民活動サポートセンター

(1) 視察先概要

郡山市は福島県の中央に位置し、西は猪苗代湖、東は阿武隈山地、北は安達太良山に達する。明治政府の安積開拓により開かれた地域で、現在は鉄道や高速道が交差し、関東と東北、太平洋側と日本海側を結ぶ要衝。農業では水稻栽培の割合が高く、コメの産出額は県内1位で全国でも上位。早くから音楽によるまちづくりを進め、「楽都郡山」として発信。

面積 757.20km²

人口 319,702人

郡山市市民活動サポートセンターの運営受託者であるNPO法人うつくしまNPOネットワークより、サポートセンターの運営内容や市民協働の推進の取組について、伺った。講義後に、郡山市役所西庁舎3階にあるサポートセンターの現地視察を行った。

(2) 視察内容

郡山市市民活動サポートセンターは、平成18年に駅前ビッグアイ内に初めて設置され、平成26年に現在の郡山市役所西庁舎3階へ移転し、この際に市直営から民間団体への運営の業務委託を開始している。現在、特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワークが運営を委託されている（委託当初から同団体。施設の指定管理ではなく運営のみの委託で3年契約）。

開館時間は8時30分～17時15分、土・日曜日、祝・祭日、年末年始は休館。こおりやま広域圏の5市8町4村からの相談を受け付けている。

職員体制は、常勤2名、非常勤2名、特別常勤4名の計8名体制で、通常3名程度の職員を配置。年間の予算は、人件費を主に16,314千円。

サポートセンターの機能とサービスとして、主とする市民活動に関する相談は、来所、メール、ZOOM の 3 つの方法で対応している。

主な業務としては、①市民活動に関する相談及び助言、②市民活動の人材・団体の育成、③市民活動及び団体に関する情報の収集・提供、④市民活動に関わる協働の促進・団体相互の交流、の 4 つを行なっている。

施設としては、多目的スペース、図書の貸し出し、輪転機、カラーコピー機、紙おり機等を登録団体へ利用提供。現在の登録団体数は、団体 299、個人 57 の合計 356。団体の会員は比較的 60 歳以上の高齢層の方が多い。

具体的な相談内容は、団体の設立相談では、どの法人格で設立するかの相談が多い。他には、運営方針や、規約・会計規則の制定の相談など。近年では NPO 法人の解散に関する相談も増えている。会計相談では、会計ソフトを推奨。ボランティアの募集や育成、プロボノ（スキルをもったボランティア）に関する相談、地域やコミュニティ、行政には直接相談しづらい相談も受けている。

登録団体の活動内容は、保健、医療又は福祉の増進、まちづくりの推進、子どもの健全育成等が多い。専門相談員は、①税務・会計専門家（年 4 回）、②多文化共生社会専門相談会（年 12 回）、③SDGs 専門相談会（年 12 回）、④クラウドファンディング専門相談会（年 12 回）で、予算は午後 4 時間勤務で 1 回 8 千円、年間で 288 千円。

各相談実績は、①は税理士が、NPO 会計や税務、決算処理のアドバイスを行い、特徴的なものではクラウドファンディングでの消費税と寄附扱いについて、年間 7 件。②は、日本語教室の代表が、外国人との文化間の理解と調和、日本語教育の相談、継続フォローとしては、外国人住民に関わる基本的な法制度と教育など、年間 25 件。③は、SDGs に知見がある団体代表が、NPO が SDGs に取り組むメリットの理解など、パートナーシップと連携の構築方法のアドバイスなど、年間 25 件。④は、実際にクラウドファンディングの経験のある団体の代表者が、比較的高齢層の団体等に対しクラウドファンディングの紹介から、利用に向けたプロジェクトの設計まで、相談に乗っている。年間 26 件。

市民公益活動の人材・団体の育成では、年 8 回の市民協働のまちづくり塾の開催、「NPO のブランディング」などを取り上げていたミニ講座などを実施している。多目的スペースや印刷機等は登録団体に事前予約で利用いただいている。多目的スペースの貸し出しは無料、印刷・コピー機は有料、紙折り機は無料。印刷機等の利用状況は、コロナ後、チラシをデジタル化する流れがあり、大きく減少したが少しずつ戻ってきている。

団体のつながりの場として、年 1 回「みんなの市民活動交流フェスタ」を開催、約 8,500 人の来場者を得た。多様な主体がフェスタ出展をきっかけに緩いつながり

が生まれる、団体間の共同開催のイベント等が生まれている。具体例としては、制服・学用品・衣類などを必要とする方へ無償で提供している団体と子育て支援をしている NPO 法人と一緒に、子ども服やおもちゃなどの無償提供のイベントを開催した。

(3) 感想

視察研修に伺う前から、人口 6 万 6 千人の袖ヶ浦市と 31 万 6 千人の郡山市では人口規模が違ふことで、市民協働の相談体制等にも差異があるだろうと感じていた。さらに、郡山市市民活動サポートセンターは、対象をこおりやま広域圏（5 市 8 町 4 村）とし、人口は 63 万人とのこと。思いの通り規模は大きく多種多彩な相談内容となっており、まさに市民が主役の協働のまちづくりを実行しているなど痛感した。広域圏でまちを活性化するための協働の推進として参考となった。

本市の協働のまちづくりは、規模・方法が違ふ部分もあるが、地域での問題点や結成の目的をしっかりと見据え、地元の意見を取り入れまい進することを期待する。

(4) 主な質疑応答

袖 土日の相談ニーズはあるのか。

郡 民間運営委託時に課題として検討したが、登録団体にアンケートを取ったところ土日へのニーズは意外と低かった。現在でもそれほど感じていない。

袖 「みんなの市民活動交流フェスタ」での団体間のマッチングで工夫等があれば。

郡 意図的にマッチングをしているわけではなく、団体間で自然発生的につながりが生まれている。同一目的の団体は繋がりやすいが、異目的の場合はこうしたフェスタで名刺交換等からつながりが生まれている。イベントで出会い、交流サロンで発展するなど、点と点を作ることで線に繋がるようにしている。

袖 専門相談員をどのように募ったのか。

郡 運営母体が人材育成を行なっている NPO のためそうしたつながりや、NPO 活動に強い会計士等を紹介してもらったりしている。

袖 まちづくり塾の参加者はどのような層で、リピート参加をしているのか。

郡 実践用や応用編はリピートの割合が多い。基礎編については、ZOOM 参加とすることで、新規の層へのアプローチができるようになった。

袖 当初は市の直営で行っていたが、NPO 法人に運営委託した経緯について

郡 平成 18 年設置時の市直営から、平成 26 年の移転時に運営委託に切り替えた。

理由としては、専門性をもった相談を継続して受けるためには、人事異動がある市職員では難しかった部分もある。受託者の NPO 法人については、最初から市民活動団体の中間支援を行っていたわけではなく、市と協業していく中で徐々にそうしたノウハウを取得していった。

(5) 視察風景



